

平成21年度上天草市長の施政方針説明

はじめに

平成21年3月定例市議会の開催にあたり、市政に対する所信を申し上げます。

上天草市は、合併して5年が経過しようとしています。この間、市政の大きな混乱もなく行政の運営ができていますことは、議員各位をはじめ市民の皆様方のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

市長に就任し1年9ヶ月が経過しました。市政運営の基本構想として「再生と自立」を掲げ、財政危機を乗り越え、未来志向で豊かな自治体を目指し、山積する行政課題の解決に取り組みながら、市民生活の向上の実現のため努力してまいりました。

さて、わが国の経済情勢は、昨年来、原油・原材料価格の激変や、アメリカの金融危機に端を発する世界的な景気後退により、大幅な事業収益の減少や、大規模な人員削減などさまざまな影響が出てきており、我が上天草市に置かましても、大変厳しい状況下にあることは、皆様ご承知のとおりであります。

このような中、国は生活防衛のための緊急対策を最重要施策に位置づけ、さまざまな景気対策の財政出動が、なされております。

本市もこの機会を迅速かつ積極的に捉え、市民生活の向上のため万全の体制で取り組んでまいります。

一方当市の財政状況の中長期的展望からしましても財政再建が最重要課題であり、引き続き「リバイバルプラン(財政健全化計画)」を強力に推進し、行財政改革断行のもと、未来に責任の持てる自治体の基礎づくりを更に進めてまいります。

大変厳しい社会情勢、財政状況の中ではありますが、明るい未来、心ゆたかな生活が実感できる上天草市を築くため職員と一丸となって、市民の皆様の期待に応えるよう取り組みます。

市議会をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

次に各部門の振興方針について申し上げます。

総務企画部門

まず、総務企画部門でございます。効率的な行政運営を目指すため、総務部と企画観光部を統合し、名称を総務企画部とし、合わせて企画政策課を配置しました。

安心、安全なまちづくりでは、災害等による被害から身を守るため、防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織の結成を推進

してまいります。

また、振り込め詐欺などの防犯対策や交通事故防止におきましても、警察署をはじめ、関係団体と連携を密にして取り組んでまいります。

人材育成では、地方分権の推進により、地方自治体職員には更なる政策立案能力が求められることから、昨年度に引き続き国、県及び自治大学校へ職員を派遣し、質の高い職員育成に努めます。また、職員のレベルアップ及び意識向上を目指し、今年度より人事評価制度の試行を実施し、マネジメントサイクルによる効率的・効果的な行政運営ができるよう積極的な人材育成を図っていきます。

九州新幹線全線は遠い先のこととと思っていましたが、平成23年の春に開業致します。

このため本市におきましても、「地域振興協議会」の五つの部会と連携を図りながら、上天草市の全面的な売り込みに取り組んで参ります。

13地区のまちづくりでは、今年度が最終年度であり、市民の皆さんの主体的で自主的な活動と位置づけ、今年度の活動を積極的に支援していきます。

バス再編では本年度は上島地区を対象に、天草市と連動しながら、天草市から上天草市へ延びるバス再編を考えていきます。

「地域振興買物券『五橋』」については、地域経済の活性化を狙い購入金額より1割多く買い物が出来る地域振興買物券として、2月1日からの利用を図りました。

券の購入は低調な出足でしたが、すべて完了し概ね好評にて使用いただいています。

市役所の情報化を支える部門として、日進月歩のコンピューター社会の今日、市民の皆さんへスピードある的確な情報提供に努めるため、情報系コンピューターの全面置き換え整備事業に取り組みます。

市民生活部門

次に、市民生活部門でございます。市民生活に直接関係する窓口業務の一体化を行い、市民サービスの向上に繋げるため、税務課並びに納税課を配置しました。

市民窓口業務につきましては、住民票・戸籍等の証明書の交付、市民税等各種の税、水道料金などの収納事務、交通安全の推進や相談事項への対応など住民サービスの向上を図り、迅速かつ的確な事

務処理により質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

また、電話予約による時間外での証明書等の交付についても継続し、今後もサービスの拡充を図り、1カ所の窓口で必要な要件が済まされるワンストップサービス（総合窓口課）の実現に向け取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進では、本年の1月24日に男女共同参画宣言都市記念式典を開催することができ、盛会裏に終えることが出来ました。

議員の皆様をはじめ、市民、各種団体など多くの皆様のご支援とご協力によるものと厚くお礼申し上げます。

今後は、男女共同参画社会の実現を目指し、啓発活動等を行い更なる意識の涵養に努めてまいります。

環境衛生業務では、豊かで快適な環境を保全するため、環境衛生対策や一般廃棄物の適正な処理対策を充実させ、良好な生活環境を確保するとともに、河川・海域など公共用水域の汚染防止に努めてまいります。

推進にあたっては、行政区、各種団体などと連携を図り、不法投棄の監視や防止のための啓発を強化し、クリーン作戦などボランティア

ィア活動の拡充も進めてまいります。

廃棄物発生抑制対策では、ごみの減量化対策と資源への転換が大変重要であり、ごみの減量化対策としては、数値目標を設け啓発に努めるとともに、生ごみ処理機購入についても引き続き補助金を交付し、設置を進めてまいります。

また、資源化につきましても、市内全域で実施している分別収集への市民の理解と協力のための啓発を行い、推進を強化してまいります。

一般廃棄物とし尿については、天草広域連合、上天草衛生施設組合及び民間処理施設において適正な処理を行います。

また、生活環境改善対策では EM 有用微生物群の活用を引き続き取り組んでまいります。

健康福祉部門

次に、健康福祉部門でございます。高齢者福祉の一層の充実と親しみやすさを図るため、介護保険課を高齢者ふれあい課に改め、子育て支援の充実強化を目的に子育て支援室を福祉課内に設け、また、健康予防と医療費抑制をより推進するために、保健センターを健康づくり推進室に改めました。

健康づくりの分野では、社会生活環境の急激な変化等に伴い生活習慣病やメタボリックシンドロームの増加が大きな社会問題になっており、特定健康診査の受診率を向上させるため、これまでの集団健診に個別健診を加え、市民の皆さんが受診しやすいような体制づくりを行います。

また、特定健診の結果において、改善の必要な方に対しては、保健師や栄養士による特定保健指導を行い、早期発見・早期治療による重症化を防ぐことにより、医療費の抑制に努めます。

医療の分野では、本市の医師会や上天草総合病院との連携を強化するとともに、平成21年度からは、熊本大学医学部付属病院の地域医療に関する寄附講座に積極的な協力を行ない、地域医療を担う医師の養成・確保を図ってまいります。

国民健康保険事業では、長引く景気低迷等により保険税収入が伸び悩む中、医療費は年々増加しており、加えて、企業等の倒産や解雇等により国民健康保険への加入者の増加が予想され、国保財政は一層厳しさを増すものと思われます。

このため健康増進の推進、食育指導などを行い医療費の抑制に努め、また、収納向上対策のプロジェクトにより滞納対策の強化を図

り、保険事業の健全運営に取り組みます。

介護保険事業では、平成21年度からの第4期事業計画により、高齢者や低所得者の負担の軽減を図り、一層の充実化に努めます。

また、旧町単位において地域包括支援センターの体制強化に努めてまいりましたが、今後も在宅での生活を支援するため、地域密着型サービス事業所の適正配置や地域包括ケアシステムの充実を図り、介護予防のケアマネジメントやお年寄り、家族の総合相談窓口の強化に努めてまいります。

一人暮らしのお年寄りや高齢者世帯と地域とのかかわりでは、地域の支えあいによる福祉活動に重点をおき、計画的な災害時緊急通報システムの整備及び災害時における要援護者の避難支援計画を策定するとともに、地域内の福祉ネットワークを構築するための「地域福祉活動計画」を社会福祉協議会との協働により策定し、高齢者が健康で安心して暮らすことができる地域福祉の推進を目指します。

障害者福祉の分野では、障害者自立支援法に基づく「障害者計画」を平成18年度に策定しており、身体・知的・精神の三障害を一元化したサービスの実施や障がい者の自立支援へ向けた取り組みをさらに進めてまいります。

子育て支援の分野では、平成21年度から福祉課内に「子育て支援室」を設置し、子育てに関する総合的な支援施策を展開します。

まず、少子化対策の一環として、保育料については現行の保育料徴収基準を据え置き、保護者の経済的負担を軽減するほか、妊婦の健康診査費の公費負担を現行の5回から14回に拡充し、健診費用の負担軽減を図ります。

また、保育サービスの充実では、地域の子育て支援拠点事業における子育て相談や親子の交流事業を進めながら育児情報の提供等に努めるとともに、休止中のファミリーサポートセンター事業を再開してまいります。

また、「上天草市次世代育成支援行動計画」の前期計画の見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定します。

経済振興部

次に、経済振興部門でございます。一層の経済振興を図るため商工観光課を経済振興部へ配置いたします。

観光の振興では、雇用の創出や消費拡大など、地域産業への経済的波及効果も大きいことから、観光協会や旅館組合など関係団体と連携をとりながら振興を図ります。

また、市全体の観光物産の宣伝や観光客の誘致等を推進するため、本年度を観光再生元年として位置づけ、海外からの集客を視野に、滞在体験交流型観光地を目指します。

商工業の振興では、関係機関や地元商工会と連携深め、特に中小企業者に対して経営基盤の安定と育成のため、中小企業短期融資や利子補給事業などの制度資金を引き続き実施しながら、市内商店街の活性化を図ります。

消費者行政の充実としては、悪徳商法による消費者被害、多重債務問題など消費者問題は益々複雑・多様化しており、これらに対応するため相談窓口の充実化を図ります。

雇用の確保では、失業また休職された方々に、求人案内支援コーナーの利用による支援、また国、県の緊急雇用創出対策事業の活用を実施し、雇用の増進を図っていきます。

海運業の振興では、景気の後退により、厳しい環境にありますが、船主組合や海運組合との連携を密にし、振興を図ってまいります。

企業誘致課では、市の経済浮上を目的に、地場産業の振興、企業誘致の推進に向け、連携と創出をキ・ワ・ドに、取り組めます。

経済振興戦略会議では、雇用と総生産額の向上を図るため、また

より具現化するため、市内外の経営者をこの会議の委員として参加して頂くなど、経済界と連携して取り組んでまいります。

市地域・産業雇用創出協議会では、県商工観光労働部や関連機関とともに新たな産業創出と雇用拡大を目指した事業展開を図ってまいります。

市内の製造業で組織する上天草市工業会では、会員間の交流、都市圏企業との交流による市内生産額の向上に努めてまいります。

企業の誘致事業では、関東、関西、東海の上天草市出身の経営者を対称に誘致活動した結果、手応えのある企業は多数あり、特に、食品関連の企業においては地場企業との取引を開始するなど、経済効果は徐々に現れており、さらに取り組みを実施してまいります。

イメ・ジアップ戦略の一環で、地元の食材を使った大都市圏での上天草市フェア - の開催や、食材直送の企画等も計画し、上天草市の「農・漁」、「食」、「観光」の産業を連携・融合させた、市独自の農商工連携による新たな付加価値と産業展開、雇用創出を図ってまいります。

一次産業では、高齢化、担い手、後継者の減少、耕作放棄地の増加、集落機能の低下、又、飼料・肥料価格の高騰は農林水産業の経

営に大きな影響を与えている現状で、一次産業の安定した生産、所得の向上を目指します。

農業振興では、本市の豊富な農林水産物の高品質化を促進し、生産者と消費者との共生関係に基づく地産地消に取り組み、さらには都市圏に向けてブランド農林水産物のPRを戦力的に行うなど強力に推進してまいります。

花き、野菜、果樹の三品目については、引き続き特産奨励品目に掲げ高品質、高生産を目指します。

また、耕作放棄地の解消を図るため認定農業者等、担い手の確保を行い、一般企業等にも農用地の貸借を推進し、地域の活性化と農地の有効利用を図ってまいります。

上天草物産館「さんばーる」は、本市農林水産物の情報発信源と位置づけ、市民及び観光客へ安心安全な農林水産物を提供してまいります。

畜産振興では、酪農、黒毛和牛、天草大王、梅肉ポークの市場ブランド化を進め、消費拡大に努めます。

農道整備では、県営上島中央広域農道が平成22年度に竣工の予定であり、大矢野北部広域農道については、早期供用開始の実現に

取り組みます。

土地基盤整備では、県営荒木浜基盤整備事業が本年度で完了しますが、隣接農地の京の島地区は、事業採択に向けて推進してまいります。

全国的な傾向として、農業者の高齢化、後継者不足が懸念される中で、農地や農業施設の維持管理、環境に優しい農業など、農地・水・環境保全活動支援事業などを、引き続き取り組んでまいります。

林業振興では、松食い虫防除事業が観光面でも大変重要であり、松林保護のためにも強力に実施してまいります。

イノシシの被害は、年々増加傾向にあり平成20年度の捕獲数は前年度と比較し倍以上の捕獲が予想されることから、箱わな、くくりわな、銃器など様々な創意工夫を行い、迅速な駆除に取り組めます。

また、イノシシ処理加工施設の建設につきましては場所の選定、地元の承諾、施設の規模等の調査をしながら建設に向けて検討してまいります。

水産振興では、姫戸漁業区域に並型魚礁を設置し漁場の環境整備に努め、市内一円には鯛・ヒラメ・車海老・ガザミの稚魚などの放

流を行い、市単独では、タコツボ・イカ産卵籠投入・アサリ稚貝放流など資源確保に取り組んでまいります。

漁港整備では、野釜・干切漁港を引き続き整備し、大道漁港（葛崎地区）については、本年度から整備を進めてまいります。

地籍調査では、大矢野町維和地区の一部（面積で1,35km²、9字、1,200筆）の測量委託を実施し、湯島地区については、一筆地調査に取りかかり、平成23年度の完了に向けて取り組んでまいります。

建設部門

次に建設部門でございます。下水道整備事業が完了すること並びに水環境と住宅環境等の整備促進を図るため、下水道課を廃止し、都市整備課を新設しました。

本市の道路整備充実のため交付金事業で3路線、統合補助事業で2路線、起債事業で10路線の道路改良事業を推進してまいります。

また、維持補修・舗装の補修につきましても、早急な対応に努めます。

港湾事業では、江樋戸港区及び阿村港区の2港区について整備推進を図ります。

国道 266 号線の整備では、本市の発展、地域活性化を図る上で強力に整備を進めてまいります。

また整備中の姫戸埋め立て工区、未改良区間の龍ヶ岳地区の望薩峠～倉岳間、二間戸地区の早期着工を強く関係機関に要望してまいりますとともに、龍ヶ岳脇浦地区の移転用地造成の整備を完了し、更には国道改良事業の推進を図ってまいります。

また、熊本天草幹線道路三角～大矢野間の早期供用開始に向けて、幹線道路整備促進期成会と連携を図り、強く要望してまいります。

都市計画区域につきましては、今後の市の発展、開発の動向をみながら、時期、場所等を見極めたうえで都市計画区域として指定するよう、県と協議を重ねながら検討してまいります。

住宅関係では、市営住宅ストック活用計画に基づき、既設市営住宅を適切に維持するための改修や、改正消防法に対応するため住環境の改善を行います。

水環境関係では、本市における観光資源の目玉であります公共用水域の保全及び、市民の住環境の向上に努め、下水道事業については継続して松島町未整備地区の整備を実施します。

各家庭の生活雑排水の処理対策として、小型合併浄化槽設置事業

により浄化槽の普及、促進に努めてまいります。

また、龍ヶ岳地区のコミュニティープラントでは、昨年度に引き続き修理、補修を行います。

教育部

次に、教育部門でございます。学校教育につきましては、教育基本方針のもと、健やかな心身の育成と学力の向上に努め、心豊かでたくましい児童・生徒を育成するという努力目標に向かって取り組んでまいります。

また、小・中学校学習指導要領の改訂に伴い、平成21年度から移行期間に入るため、新課程に円滑に移行できるよう取り組んでまいります。

最近の学校をとりまく環境は、児童・生徒の減少とともに登下校時の安全確保、いじめ不登校問題、食の安全性、施設の老朽化など多くの課題と直面しており、これらすべて最重要事項として今後も取り組んでまいります。

さらには、平成21年度から教育振興基本計画の策定、及び学力向上対策事業に取り組み、児童・生徒の学力向上、教師の指導力向上に向けて取り組んでまいります。

次に学校耐震補強工事や大矢野中学校体育館建設に向けて取り組みを進めてまいります。

学校規模適正化につきましては、学校規模適正化計画に沿って引き続き推進を図ってまいります。

生涯学習では、市民ひとりひとりが、家庭や地域で自分にあった方法と手段により、学習ができる生涯学習環境の整備を努めてまいります。

また、国際化社会がすすむ現代において英語の習得は重要であり、子ども達が本物の英語が体験できる機会を提供するため英語村を設置し、英語力の向上支援に取り組みます。

図書館においては、司書を常時配置できるように計画し、図書の貸出や相談業務等に努めてまいります。また、引き続きボランティアによる「読み聞かせ」も併せて行ってまいります。

人権教育については、「人権教育及び人権啓発」等の趣旨を踏まえながら、人権教育を総合的に進めるために、人権教育指導員を配置し、子どもから大人までの人権教育の啓発指導に努めてまいります。

文化振興では、国や県の事業を継続しつつ更に、財団等の委託による事業を強力に推進し、文化に対する関心と意識高揚に努めてま

いります。

スポーツ振興では、スポーツ施設も第二の観光資源として位置づけし、関係各課と連携を深め、各種のスポーツ合宿を誘致して地域産業の活性化に努めてまいります。

平成20年度から指定管理者に委託した施設は概ね順調な利用状況であります。施設の管理運営は指定管理者と協議しながら適正な維持管理に努めてまいります。

また、体育協会をはじめ各種団体との協力体制のもと、市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化の振興を目指してまいります。

水道事業

次に水道事業でございます。水道料金につきましては、水道運営審議会と十分な審議を重ね、市内全地区の料金統一に取り組んでまいります。

湯島地区では、3月に浄水施設の事業が完了いたしますが、老朽管布設替えにつきましては、補助事業で継続的に実施し、平成22年度事業完了を目指します。

また、近年老朽化に伴う漏水事故が多発している大湫・野釜地区

については送・配水管の布設替えを行ってまいります。

松島町では、倉江地区の配水池建設に伴う用地造成・管理道路・送配水管の布設替え工事の完了を目指します。

また、各地区の老朽管の布設替え工事についても、順次取り組み、安定的な給水を図り、有収率の向上を図るとともに、更には水道事業の経営改善に取り組み、収納率・普及率の向上と運営コストの削減に努めてまいります。

財政状況

つづきまして、市全般の財政状況について申し上げます。

米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退により地域経済は急速に悪化しており、第一線で住民生活や地域経済を支える地方自治体の果たす役割はますます大きなものとなっています。

景気後退は地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入を落ち込ませることになり、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれるなど、市財政を取り巻く諸情勢は一層厳しくなるものと予想されるところです。

このような状況の中、国は地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本とし、国の歳出予算と歩みを一にして、定員の純減や地方単独事業費の抑制を図ることとする一方、

極めて厳しい財政運営を強いられている地方の要望を反映した地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げに取り組むこととし、「生活防衛のための緊急対策」を基本に、雇用創出等のための地方交付税を一兆円増額するとともに、6年ぶりに地方財政計画の歳出を増額することとしました。

これらの方針に沿って講じることとした地方財政対策は、「生活防衛のための緊急対策」に基づく地方交付税の「1兆円」増額、 財源不足とその補てん措置、 地方交付税総額の増額、 地方税制改正などが見込まれています。

本市では財政難の中、これまでリバイバルプラン(財政健全化計画)に沿って様々な改革を進めた結果、平成19年度普通会計決算状況では経常収支比率、実質公債費比率はともに前年度に比べて若干の好転を見ることができましたが、その大きな要因は平成21年度までの地方交付税措置によるものであり、依存財源に左右される脆(ぜい)弱な財政構造に変わりはありません。

このため、平成21年度の予算編成にあたっての基本方針として、リバイバルプランの確実な遂行 民間的思考での予算編成 対前年度比95%のシーリング枠などを定めた結果、リバイバルプラン目標額の140億円台前半の予算編成を実現するとともに、経済振興と教育環境整備への

予算の重点配分を実施することができました。

1 歳入では

社会経済情勢の動向や、過去の実績等を精査・分析すると同時に、正確な財源捕捉のための地方財政に関する国の制度改革の動きの的確な情報収集に注意を払いました。

自主財源の確保では、市税の課税客体の的確な把握のほか、滞納額の計画的徴収に努め積極的な予算計上を図りました。

また、財産収入ではリバイバルプランに基づいた市所有遊休資産の民間への払い下げの実施など、創意工夫による新たな歳入確保に力を入れました。

一般会計の歳入歳出総額は142億3千6百万円で、対前年度比 2.1%、3億5百万円の減となりました。

歳入のうち、市税や分担金、負担金、使用料及び手数料などで構成される自主財源比率は20.3%で、前年度よりも0.2%改善されたものの、3千4百36万5千円の減で、28億9千4百94万円となっています。

また、地方交付税、国、県支出金、市債などの依存財源比率は78.9%ですが、前年度よりも 1.3%、1億4千6百39万9千円減の、112億3千5百14万円となりました。

地方交付税は前年度よりも 4.0%、2億9千7百万円増えたほか、市債(借入金)は4.4%減って、10億2千4百30万円です。

次に、繰入金は前年度よりも1億2千4百23万6千円減って、1億5百92万円で、まちづくり事業推進基金、姫戸地区土地造成基金などの目的基金から繰り入れました。

なお、繰越金は前年度と同様に計上しませんでした。

2 歳出では

リバイバルプランに沿って年々予算規模を圧縮しながらも、繰上償還を積極的に実施して借金を減らすほか、地方債の計画的な発行と、継続的な人件費抑制に取り組み予算の質の向上に努めてまいりました。

また、市単独補助金では、昨年策定したガイドラインに基づいて公平性、公益性、透明性、有効性などの確保を図りました。

歳出を性質別経費で見ると、人件費、物件費、扶助費、補助費等の消費的経費は0.4%、3千7百47万5千円増加し、94億1千7百1万1千円で、予算全体の66.1%を占めています。

内訳の主なものは、人件費が対前年度 1.7%、5千5百69万円の減、物件費は 3.3%、3千5百49万4千円の減となりましたが、補助費等では後期高齢者広域連合負担金が約1億円増加したことが要因となり

3.3%、7千8百73万9千円が増加しました。

投資的経費は 23.1%、3億5千8百8万7千円減少し、11億9千2百39万7千円で、内訳は、補助事業費が6億2千8百44万5千円、単独事業費が3億6千3百98万9千円、県工事負担金が1億9千8百75万4千円となっています。

繰出金は、国保及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加した結果、2.3%、2千7百57万1千円増えて、12億1千6百79万5千円です。

一般会計を除く各会計の歳入歳出総額は、

1 国民健康保険特別会計予算(事業勘定)・・・46億8千12万9千円

(対前年度比 8.4%、4億3千74万6千円の減)

2 老人保健医療特別会計予算・・・2千47万6千円

(対前年度比 97.1%、6億8千3百94万2千円の減)

3 診療所特別会計(湯島分)・・・6千4百75万4千円

(対前年度比11.2%、6百53万8千円の増)

4 介護保険特別会計・・・28億9千8百40万1千円

(対前年度比4.3%、1億1千8百19万6千円の増)

5 斎場特別会計・・・1千3百25万2千円

(対前年度比15.2%、百74万5千円の増)

6 天草四郎メモリアルホール特別会計・・・3千6百84万4千円

(対前年度比4.5%、158万2千円の増)

7 公共下水道事業特別会計・・・4億59万4千円

(対前年度比 13.2%、6千73万7千円の減)

8 物揚場造成事業特別会計(阿村港)・・・1千5百94万2千円

(対前年度比 4.6%、76万6千円の減)

9 後期高齢者医療特別会計・・・3億6千8百95万5千円

(対前年度比 3.7%、1千4百14万円の減)です。

以上のように、一般会計と特別会計の予算総額は227億3千5百34万7千円で、対前年度比 6.0%、14億4千82万8千円の減額となりました。

なお、水道事業会計予算(収益的収支)は9億3千35万5千円(対前年度比0.2%、1,954千円の増)、上天草総合病院事業会計予算(収益的収支)は33億7千8百11万6千円(対前年度比0.2%、6,964千円の増)となりました。

最後になりますが、今後もリバイバルプラン沿って市財政の立て直しに職員と一丸となって取り組み、同時に、民意の把握にも一層の努力を払いながら、市民の皆様が安全で、安心して暮らせる地域社会の創出実現

のための財政運営を積極的に展開してまいる覚悟でございます。

市議会を初め市民の皆様の一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、施政方針説明とさせていただきます。

なお、病院事業につきましては、病院事業管者から申し上げます。

病院事業

平成19年4月に地方公営企業法の全部適用に移行し、2年目も順調に経営改善に努めているところでございます。これも、市長始め市議会議員のご支援の賜物と感謝とお礼を申し上げます。また、上天草市婦人会の病院ボランティアの会の皆様をはじめ、多くの市民の皆様にボランティア活動を通して市立病院の活性化にご尽力頂きましたことにお礼を申し上げます。

さて、昨年4月には、泌尿器科、産婦人科医師、6月には外科医師を各1名採用することが出来まして地域の医療水準の向上、患者数の確保につながると確信しております。

本年度も平成19年度に引き続き病院新築時の高利率の企業債を「公的資金補償金免除繰上償還」によりまして、6.6%、14億4,900万円の借換えが実現し、平成21年度以降の病院経営健全化に大き

く貢献することと思います。

本年4月より教良木診療所を経営統合することとなりますが、教良木地区住民の方々に信頼される地域医療を提供してまいります。

平成21年度予算の概要は、収益的収支で33億7,811万6千円を計上しております。また、医療水準の質、医療環境の向上のため、医療機器を中心に6,400万円の建設改良費を計上しております。予算の詳細については、後で事務長よりご説明申し上げます。

続きまして、今年度の目標としまして、

1. 医師、看護師等の確保による診療機能の充実。
2. 特定健診、人間ドックの充実。
3. 職員の地域活動（勉強会、ボランティア等）への積極的参加。
4. 更なる経営改善。

以上を目標に掲げ、職員一人一人が個々の仕事を遂行するだけでなく病院の経営者として、また、地域の活性化に何ができるのか常に考えて行動してまいります。

全国的に医師不足により「医療崩壊」が叫ばれ、産婦人科、小児科等の診療科閉鎖に止まらず、病院自体の閉鎖も各地で行われてい

るところです。当院におきましても地域医療の確保のため、大学医
局、人材紹介会社等へ依頼しまして医師確保に努めてまいります。
病院の基本理念としている「信頼される地域医療」のとおり、安心、
安全を目指し、ゆとりある診療が行えるよう診療体制を充実させ、
市民の皆様の健康と安心を守るよう努めてまいります。